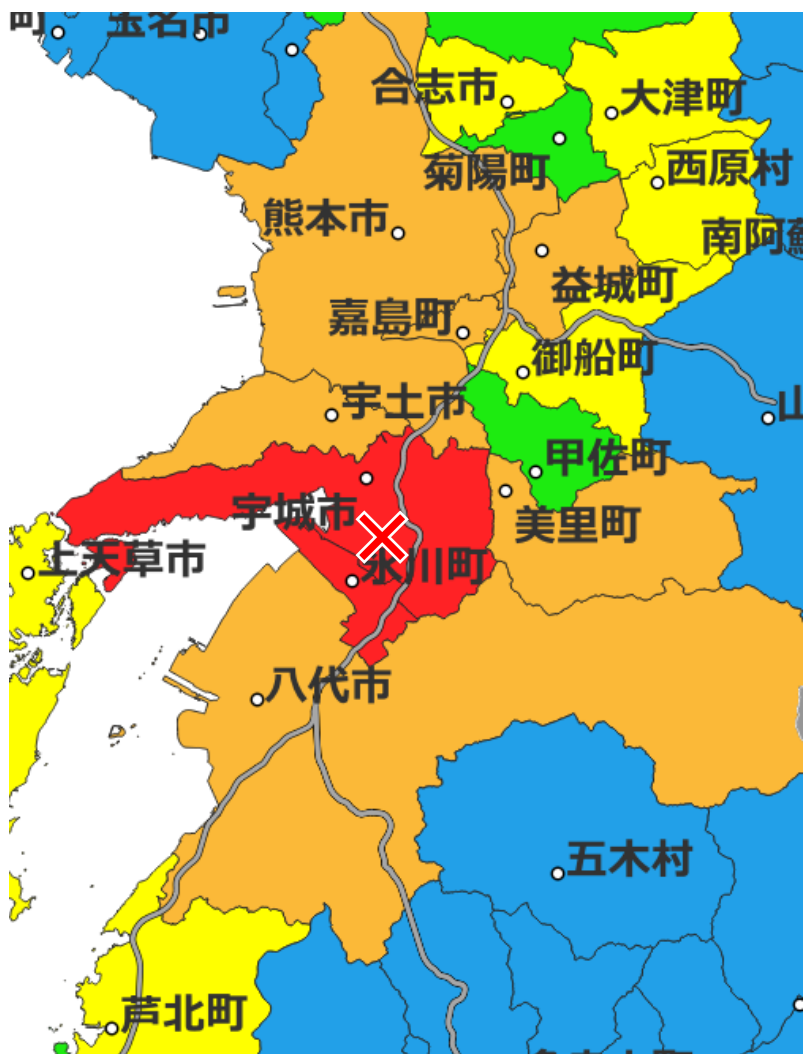


令和8年9月8日
静岡市

令和8年熊本地震に係る 支援活動報告会

1 令和8年熊本地震の概要

○2026年7月28日(火)16時27分頃、熊本県熊本地方の深さ16km（暫定値）で
マグニチュード7.1（暫定値）の地震が発生



市町村別 最大震度分布図

震度7：熊本県 宇城市、氷川町

震度6強：熊本市、八代市、宇土市、
美里町、益城町、嘉島町

震度 6 弱：上天草市、合志市、大津町、
西原村、御船町、芦北町

震度 5 強：水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、
菊陽町、津奈木町、甲佐町

長崎県：南島原市

鹿児島県：薩摩川内市、さつま町、
長島町

 震央
 震度 7
 震度 6 強
 震度 6 弱
 震度 5 強
 震度 5 弱以下

出典：内閣府「令和8年熊本地震に係る被害状況等について」（令和8年8月31日17時00分現在）
市町村別最大震度分布図は静岡県が作成

○熊本県及び、静岡市支援先自治体の被害状況等

項目	熊本県	支援先自治体		
		熊本市	宇城市	八代市
避難所数【最大】	420か所	182か所	11か所	63か所
避難者数【最大】	9,532人	1,341人	3,239人	4,087人
死亡【最新】	38人	0人	3人	20人
重症【最新】	36人	3人	1人	0人
全壊【最新】	1,753棟	42棟	139棟	874棟
大規模半壊【最新】	340棟	23棟	56棟	0棟
半壊【最新】	2,936棟	412棟	201棟	197棟
断水戸数【最大】	約108,100戸※	約20,970戸	約18,000戸	約25,269戸

※福岡県柳川市、佐賀県太良町、長崎県南島原市も含めた4県14自治体の合計

出典：熊本県「令和8年熊本地震に係る被害情報」及び内閣府「令和8年熊本地震に係る被害状況等について」
最大値を記録した時点は項目ごとに異なる
最新の値は、2026年9月7日14時00分現在（熊本県「令和8年熊本地震に係る被害情報」第53報）

2 静岡市の被災各自治体への支援状況

(1) 熊本市 (※派遣終了)

指定都市市長会の要請に基づき、以下の業務を支援

ア 避難所運営支援等

(ア) 避難所運営支援：8月2日(日)～8月13日(木) 累計20名

(イ) 保健師による避難者健康支援：8月2日(日)～8月13日(木) 累計 8名

イ 罹災証明書交付

8月2日(日)～8月8日(土) 累計 4名

※ リエゾン活動

7月30日(木)～8月13日(木) 累計 6名

(2) 八代市 (※派遣終了)

八代市長の要請により、指定都市市長会の調整を経てトイレカー支援を実施

8月4日(火)～8月11日(火) 累計 5名

(3) 宇城市

日本水道協会の要請に基づく応急給水、及び指定都市市長会の要請に基づく住家被害認定調査を支援。

ア 応急給水 (※派遣終了)

8月13日(木)～8月26日(水) 累計8名

イ 住家被害認定調査

8月18日(火)～10月1日(木) 累計28名(予定) (9月8日現在 累計16名)

派遣者合計

(1) 熊本市 38名

(2) 八代市 5名

(3) 宇城市 24名

累計 67名 (9月8日現在)

令和8年熊本地震 派遣概況



熊本県位置図

宇城市
8/13～8/26 応急給水
8/18～ 住家被害認定調査

八代市
8/4～8/11 トイレカー支援



熊本市中央区
8/2～8/8 罹災証明書交付
8/2～8/6 避難所運営支援
8/2～8/13 保健師による健康支援

熊本市南区
8/7～8/13 避難所運営支援

背景:国土地理院 地理院地図

避難所運営支援

清水区地域総務課

○避難所運営支援

1 活動場所

熊本市立田迎西小学校 避難所 ほか（熊本市南区）

2 活動概要

- (1) 避難世帯数、避難者数、弁当の必要数の把握・報告
- (2) 支援物資の受入れ、品出し等の実施
- (3) 避難所の閉鎖・片付け

3 所 感

(1) LoGoフォームを活用した情報集約の有効性

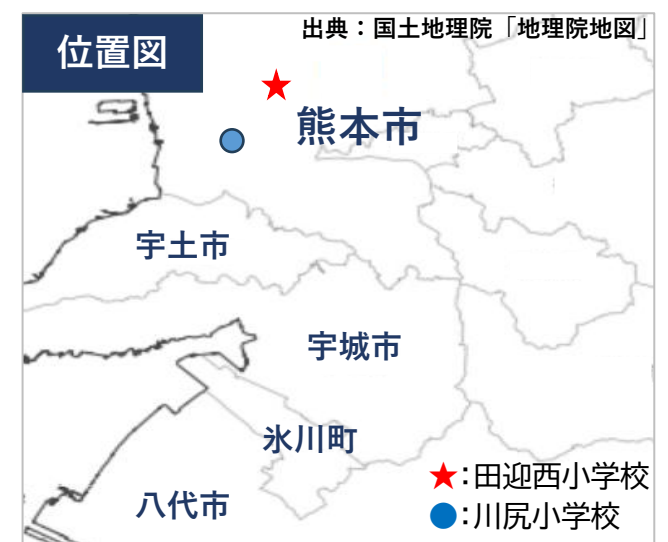
👉 熊本市では区本部と避難所間における情報集約にLoGoフォームを活用していた。
情報伝達手段の多様化のため、内部災害情報システムを補完するツールとして活用できると感じた。

(2) 避難者の属性を踏まえた運営体制の必要性

👉 避難所は他市からの派遣職員のみで運営し、職員は全員男性である一方、避難者は全員女性。
避難所運営は、女性職員を含めるなど職員構成の配慮が必要と感じた。

(3) 避難所の「閉鎖」までを見据えた検討

👉 長期化した避難所における余剰物資やゴミ処理など閉鎖時の対応が発生していた。
閉鎖事例を蓄積・共有し、施設管理者との役割分担や閉鎖手順の整理が必要と感じた。

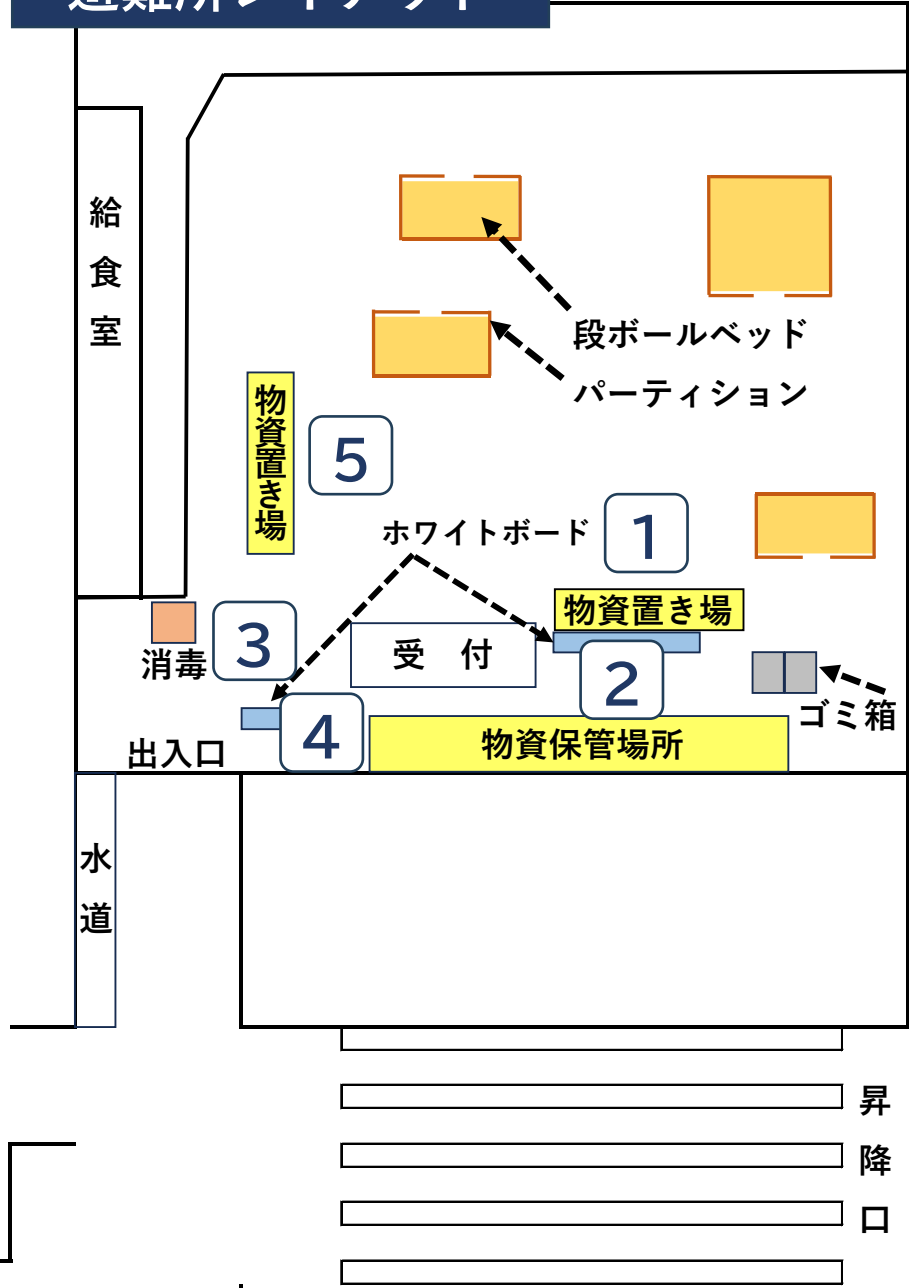


避難所運営支援

8/9～10 市立田迎西小

8/10～11 市立川尻小

避難所レイアウト



避難所運営支援



保健師による 避難者健康支援

地域包括ケア推進課
健康づくり推進課

○保健師による避難者健康支援(第1陣8/2～8/8、第2陣8/7～8/13)

1 活動場所

(1)熊本市中央区内避難所(水前寺競技場避難所(ペット避難所)、本荘小学校避難所、春竹小学校避難所、市総合体育館避難所、大江公民館避難所)

(2)熊本市宿泊支援事業利用者(※)の宿泊先(市内の民間ホテル、民泊)

※高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児がいる世帯、医療的配慮が必要な方を優先対象として 民間宿泊施設を無料で提供する二次避難の宿泊支援事業

2 活動概要

(1)避難者の健康支援業務(健康観察、健康相談、保健指導等)

(避難所の集約化(拠点化)により、避難所は8/10から大江公民館避難所のみとなった。)

(2)避難所の環境整備に関する助言・提案(血圧計設置、感染防止対策,転倒防止対策等)

(3)熊本市中央区役所保健師と連携し、要配慮者の支援方針の検討、避難所運営に係る検討

3 所感

(1)避難者の多くは「余震の不安があり自宅に戻れない」という高齢者であった。保健師として、余震の不安に寄り添う支援と生活再建を進めるため避難所生活を長期化させない支援のバランスに悩んだ。「高齢者の生活再建」という点から考えると、保健師だけでなく地元の地域包括支援センター職員等と共に活動できれば良かったのではないかと感じた。

(2)災害連絡用オープンチャットにより、巡回した避難所の状況を即座に共有できる体制は、静岡市においても大変有効であるように感じた。

ミーティング
(熊本市中央区役所内)



健康相談（市総合運動場）

[illegible]

避難所巡回 (大江公民館)



トイレカー支援

葵区井川支所

○トイレカー運営業務

- 1 活動場所 八代市 松高コミュニティセンター(避難所)
- 2 活動期間(トイレカー設置期間) 8月6日(木)～8月10日(月)

3 避難所及び周辺の状況

- (1)避難者数 日中20人程度、夜間30人程度
- (2)ライフライン 電気:使用可 水道:使用不可 下水道:使用可
- (3)その他 避難所周辺も上水道は断水中

井戸水の家が多く、通常どおり使える家と、断水や濁りで使用できない家があった。



4 利用者の声

◇避難所のトイレも利用できるがバケツで水を流すため、トイレカーは普段どおりの利用できるのありがたい。

◇ウォシュレットが使えるため、家庭のトイレと同様に清潔に利用できる。

5 課題と対応

◇トイレカーの給水口が給水車のホースとは合わなかったため、水中モーターを利用して給水を行った。

◇当初、夜間に手洗いの蛇口を開けっ放しにした利用者があり、給水タンクが空になってしまったため、翌日からは手洗いの使用を止め、外に手洗い用ポリタンクを設置した。

6 所感

トイレカーの被災地での運用や長時間の運用は初めてのことであり、現地でも数々の課題をクリアしながらの運用となったが、今後、本市においてトイレカーを使用する際の経験値としては非常に大きな成果があった。







応急給水

上下水道経営企画課

○応急給水

1 活動場所と期間

- ・場所 熊本県宇城市小川防災拠点センター
- ・期間 8月14日から24日まで（移動日を含むと13日から26日）
- ・人員 1陣 4名(14日から18日まで)
2陣 4名(18日から24日まで)
- ・車両 給水車(1.7トン)1台 ライトバン1台

2 活動概要

- (1) 市民への給水活動及び市民への給水活動を行っている他事業体の給水車への補水業務に従事した。
- (2) 国及び名古屋市をはじめとする他事業体の職員と連携し、給水活動を実施した。

※宇城市役所において給水車へ水道水を補給し、小川防災拠点センターでの市民への給水や他事業体の給水車へ補水を行った。

3 所感

- (1) 徐々に水道が復旧する中で、飲料水から生活用水に需要が移っていくことを感じた。また、日常生活が戻りつつある中で、仕事等の都合により、日中に給水拠点に來れない方々への対応の必要性を感じた。
- (2) 活動期間中は連日猛暑日となり、39度を超える日もあるなど、熱中症対策を講じながらの活動となった。
- (3) 持参したキャップ付きの給水袋は、市民からの評価が高く、重宝されていた。
- (4) 不便な生活を強いられている現地の皆様から、私たちが気遣う言葉をいただき、活動の大きな励みになった。
- (5) 給水活動の効率化を図るため、日よけテントを積載できる荷台の整備や、給水車のタンクが日射により高温となり、給水する水が温かくなることから、タンクを覆う遮熱シート等の装備が必要であると感じた。
- (6) 今回の経験を踏まえ、夏季の給水活動の装備品の見直しや職員研修の充実を図りたい。また、次期給水車の調達に反映していきたい。



宇城市役所での給水車への補水作業



小川防災拠点センターでの応急給水活動



市民への給水を行う他事業体給水車への補水作業

住家被害認定調査

固定資産税課

○住家被害認定調査の支援

1 活動場所

宇城市全域

2 活動概要

(1) 第2陣(8/25～30)に従事【静岡市の体制:8/18～10/1 第1～7陣 各4人】

(2) 罹災証明書を発行するために必要となる現地調査(一次調査・外観)を実施。

【8/31時点、県:兵庫、奈良、和歌山、滋賀、市:神戸、堺、福岡、川崎、静岡、62人、31班体制】

(3) 8/31時点の申請件数:13,959件、調査済件数:7,054件、調査済率54.5%

調査件数 約300件／1日 (約10件／1班)

3 所感

(1) 宇城市内は道路への被害が少ないものの、旧耐震基準(S56以前)の日本家屋の屋根瓦の落下、漆喰壁の剥落・ひび割れや柱が基礎からずれたことによる歪み等の被害が多くみられた。(写真①)

(2) 現地では、朝礼・夕礼時に、宇城市災害対策本部から調査員への申し送り事項や注意点の情報共有があったため、他自治体職員とも調査のレベルを合わせながら業務を行えた。

(3) 現地調査は専用端末を使用して行ったため、申請内容や調査先の位置情報の確認を容易に行うことができた。また、ペーパーレスのため、事前準備や調査実施後の報告も短時間で行うことができた。(写真④⑤⑥)

(4) 今回支援業務に携わり、調査の目合わせや情報共有の重要性を感じた。

① 層破壊（元2階建て）



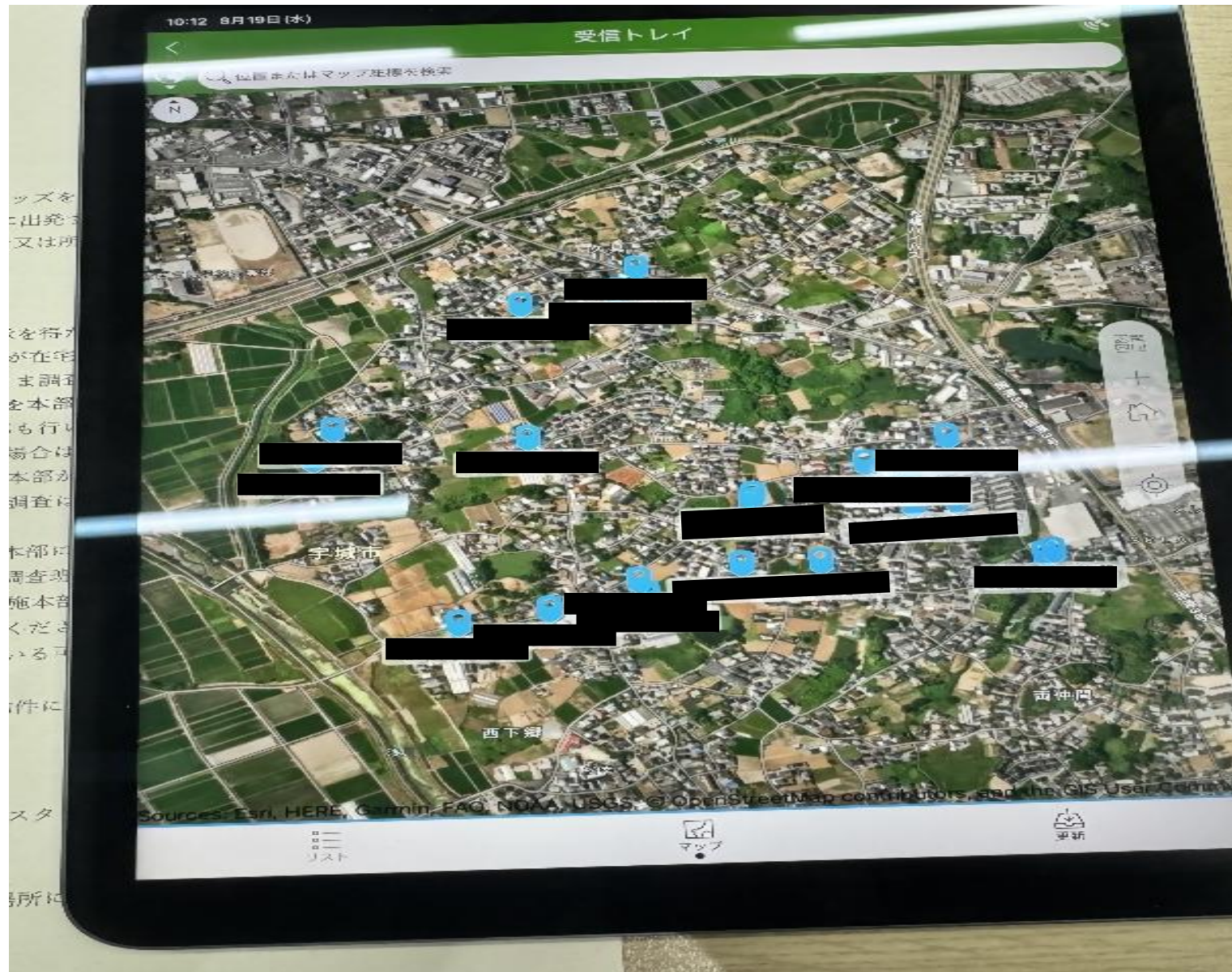
② 歪みによる窓ガラス破損



③ 外壁の剥落



④ タブレット (位置情報)



⑤ 集計表（システム）



⑥ 専用端末を使用した調査

